九月十五日は としよりの日
県知事から記念品を贈呈

▽＝社会のために長く貢献されたおじ＝△
▽＝いさん、おばあさんの長寿を祝福＝△
▽＝し、老後の生活が明るく、ゆたか＝△
▽＝であるために九月十五日は「とし＝△
▽＝よりの日」と定められている。＝△

としよりが健康であるということは、としよりばかりの喜びではなく若い人も子供もみんなこぞって祝福しなければならない。

人生五十年と言われた人間の寿命も二十年ものびて七十年に迫っている。

特に岩室村は郡内一番の長寿村で九十才以上の人が十一人もおられる。長生きするということは人生最上のしあわせである。

新潟県では今年も七十五才以上のとしよりに、記念品をおとどけすることになっている。

としよりは、ややともすれば社会から忘れられがちだが、現在の社会も家庭も、すべて、としよりが築いたものを引継いでいるにすぎない。としよりの日を迎えるにあたり、改めて社会の貢献者としよりに感謝し、長寿を祝福しよう。

八十五才以上の長寿番付

金子 マキ（橋本）
慶応2年2月2日生 97

堀井 ノヤ（間瀬）
慶応2年10月20日生 97

鈴木 ミノ（石瀬）
明治元年9月10日生 95

池上 サワ（和納）
明治2年2月20日生 94

山岸 トサ（北野）
明治3年5月3日生 93

田中 ミヨ（間瀬）
明治3年10月14日生 93

竹内 ヤト（猿ヶ瀬）
明治3年10月16日生 93

阿部 市蔵（夏井）
明治4年4月20日生 92

佐藤 ヨシ（間瀬）
明治5年7月10日生 91

柏木 ムメ（間瀬）
明治6年1月23日生 90

竹内 コト（和納）
明治6年3月4日生 90

金子 マキ	橋本	97	97
堀井 ノヤ	間瀬	97	97
鈴木 ミノ	石瀬	95	95
池上 サワ	和納	94	94
山岸 トサ	北野	93	93
田中 ミヨ	間瀬	93	93
竹内 ヤト	猿ヶ瀬	93	93
阿部 市蔵	夏井	92	92
佐藤 ヨシ	間瀬	91	91
柏木 ムメ	間瀬	90	90
竹内 コト	和納	90	90
鈴木 サト	西中	89	89
藤田 ノキ	西長島	89	89
小池 ハク	石瀬	88	88
小間 サヨ	間瀬	88	88
本間 ナヨ	間瀬	88	88
柳 ヤト	金池	88	88
竹内 四郎	高橋	87	87
樋口 長治	北野	87	87
大関 初	樋曽	87	87
三富 テル	猿ヶ瀬	87	87
山上 ミヨ	間瀬	87	87
川口 ヤリ	和納	87	87
田中 クワ	岩室	86	86
赤沼 モセ	樋口	86	86
小林 アキ	橋本	86	86
山田 ヤス	西中	86	86
川崎 徳次郎	夏井	86	86
早川 セヨ	高橋	86	86
本間 ヨノ	綱	86	86
阿部 ヨサ	柏木	86	86
田中 ヨサ	間瀬	86	86
阿部 ヨヨ	間瀬	86	86
川本 ヨヨ	間瀬	86	86
阿部 長七	樋曽	85	85
大岩 ハル	原	85	85
渡辺 ミセ	石瀬	85	85
小池 ミナ	石瀬	85	85
住吉 サメ	岩室	85	85
田中 ソメ	橋本	85	85
金子 ヨシ	橋本	85	85
後藤 タカ	白島	85	85
堀越 タク	高畑	85	85
野水 ソク	間瀬	85	85
田中 タヨ	間瀬	85	85
岡本 ソノ	間瀬	85	85
阿部 トヤ	間瀬	85	85
柏原 ノイ	和納	85	85

貸付限度額十五万円に引上
改正された世帯更生資金貸付制度

身体障害者や、母子世帯、低所得者を対象として、これらの人達に低利で資金を貸付けて、恵まれない人を援助する制度が世帯更生資金貸付制度です。

この制度は従来からある制度ですが、その一部が改正されたのでお知らせします。

一、住宅資金転宅費を創設し、社会福祉施設に収容または、入所している者が住居を移転するため住宅の賃借に際し、必要な経費一万二千円以内を貸付けることになった。

二、世帯更生資金生業費及び身体障害者更生資金生業費の貸付けの限度を十万円以内から十五万円以内に引上げるとともに、生業の内容規模及び将来の見通しから判断して、成功することが期待でき、かつ当該生業を営むのに要する費用が十五万円を超える場合は、特に二十万円まで貸付けることになった。

三、生活資金のうち、出産費及び葬祭費の貸付けの限度を三千円以内及び四千円以内から、それぞれ五千円以内に引上げられた。

四、修学資金の貸付けの限度額を月額千円以内から月額千五百円以内に引上げられた。

詳細は、厚生課へお問合せ下さい。

病害虫防除に威力を発揮
＝カーペットスプレーヤー＝

最近急激に労力が不足し量質ともに低下し完全防除が一般社会より高く評価されている家族的美風も失なわれ、又機械も村全体から見た場合、部落及びグループ所有が主体で編在している状況であるが、共同防除の強化、一斉集団防除、経済防除等を考慮し、部落防除班よりの要請により、六月二十二日より八月十日にわたり二化螟虫をはじめ、青虫、葉いもち、頸、枝梗いもち、紋枯病の適期防除に出動し三、五〇〇ヘクタールの薬剤撒布を実施した。

薬剤の二〜三種混合、反当撒布量の点等について、大型防除機具による省費省力完全防除の威力を充分に発揮し、関係者から非常に喜ばれ成果をおさめた。

防除実施地区及び面積

地区	面積
尻引	一四〇〇
南内谷	三〇〇〇
西井	六七〇〇
夏中	三五〇〇
潟上	一九〇〇
白鳥	四八〇〇
西越	四二〇〇
船谷	三〇〇〇
新島	二七〇〇
油原	三、四七〇〇 ha
計	

弥彦ロープウェーに無料ご招待

弥彦観光ロープウェーでは九月十四日、七十才以上のおとしよりを無料招待いたします。ご近所お誘い合せでどうぞお出かけ下さい。

◎九月十四日午前九時から午後六時まで

◎適宜の用紙で住所、氏名、生年月日を記入し、受付へお出し下さい。

◎付添い者の優待扱いはいたしません。

新潟・寺泊線（県道）舗装について

新潟、寺泊線県道舗装工事のうち、岩室村に関係のある事項について御紹介し、関係者各位のご協力をお願い致します。

国体の開催を眼前に控え、県は道路整備に重点をそそぎ、それぞれの事業が決定された訳で、絶好のチャンスであります。

工事内容及び経費については次の通りです。

工事名 路線名	工事種別	工事量 延長	工事量 巾員	事業費	負担金
		m	m	千円	千円
新潟，寺泊線	A3 舗装新設	1,700	5.5	20,800	6,200
〃	〃 道路改修	470	5.5	4,000	800
〃	特改 第1種	120		2,000	260
計				26,800	6,260

工事の施行順序

第一期

・金池（弥彦境界）〜石瀬（道路改修済）

・岩室（西校）〜石瀬（道路改修済）

・石瀬地内の道路改修工事（改修後舗装工事開始）

昭和38年度末の舗装進捗概要図

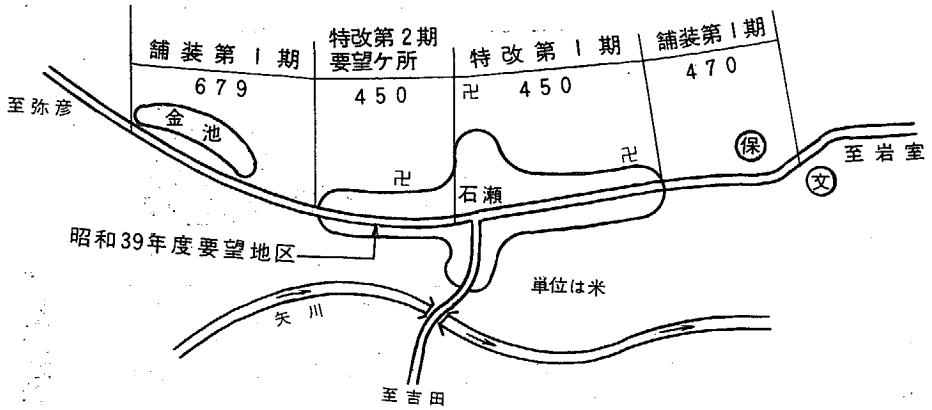

三才児コンテストについて

八月二十三日岩室中学校で三才児のコンテストが行われました。

受診率六四・一％ですから、受けない方も大分いたわけですが、三才児という時期は、精神面の発育で大切な時期ですので、検診をうけることにより、我が子のどんな所に問題があるかを知って、今後の育児に役立てることが必要です。

乳児の時には育児に関心をもっても幼児になると放っておく家庭が多いようですが、幼児期のしつけ方によってその子が素直に育つか、不良化するかにひびくのですから、幼い時はきびしく、成人になったら、子供の独立性を尊重するという育児をして頂きたいものです。とかく、日本人は、子供を甘やかす悪い癖がありますが、こういうことはぜひ直しましょう。

又、知らない人に何かきかれたり、人が大勢集っている所では、何も答えない子が多かったのですが、こういうことも家中で協力した育児が行われていれば防げることです。「母親が叱った時に祖母が甘やかす」というような片手おちな育児は、問題児を作るもとです。次に健康な三才児の条件をあげておきましょう。

一、安定性
おっとりしていて、おちつきがあり、ハキハキしている。

二、活動性
生き生きしていて活発。

三、積極性がある。

四、対人関係
友達とけんかしながらも仲良く遊ぶ。
よく話をする。

五、独立性のある子供。

受診率

	対象数	受診数	%
男	39	22	56.4
女	39	28	71.8
計	78	50	64.1

虫歯の有無

	対象数	虫歯のある子供	%
男	22	12	54.5
女	28	19	67.9
計	50	31	62.0

間瀬、岩室、和納中、間瀬小で ミルク給食を開始

最近における児童生徒の体位の向上は著しいものがあります。栄養改善が指導されている今日岩室村でも間瀬小、間瀬中、岩室中、和納中の四校で九月上旬よりミルク給食が実施されます。すでに岩室小、和納小では完全給食が実施されており、これで全小中学校で学校給食が行なわれることになります。

ミルク給食実施については国の設備補助金を含めて約六十五万の経費を必要としますが、おもなものとしてミルク攪拌機、ミルクポット、かま、食器等にあてられます。

このミルク給食に使用される脱脂粉乳は牛乳からクリーム分を分離した残りの脱脂乳を乾燥粉末にしたもので、その栄養的価値はきわめて高く、発育期における児童生徒の体位の向上特に、身体の伸長に顕著な効果が現われるといわれており、国でも約四十億の予算を上げミルク給食全面実施を推進しております。

又この給食費の父兄負担は僅少であり、安価でしかも栄養価の高い食品ということが出来ます。

又、今後このミルク給食よりさらに一歩進んで栄養的に充実した完全給食への移行がなされ、ひいては我々住民全体の食生活の改善がさらに進むことを期待したいものです。

秋植造林申請について

秋植造林申請の時期が来ました。本年秋植造林を実施される方は次の書類を至急提出して下さい。

一、提出書類
区長宛造林計画書が送付されてありますから、その用紙に御記入の上提出して下さい。もし用紙が足りない場合は、別の紙で結構ですから同じことを御記入の上提出して下さい。

二、提出期限
八月末日が原則ですが、すくなくとも九月五日迄に必ず提出して下さい。

三、提出場所
建設課まで

電話（一一五六番）が新設されました

役場に新しい電話が新設されました。御利用下さい。

一〇〇一番　総務、厚生
一一五六番　税務
一〇四二番　建設、農政、衛生、商工会
一一四一番　教委、公民館

希望の本があったらどうぞ

○本の名
○発行所
希望者　住所
氏名